

11	生活文化スポーツ局	東京都男女平等参画推進総合計画の推進		
事業概要	男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって男女平等参画社会を実現するため、東京都男女平等参画基本条例に基づく行動計画「東京都男女平等参画推進総合計画」（令和4年3月策定）を着実に推進していく（総合計画は、「東京都女性活躍推進計画」、「東京都配偶者暴力対策基本計画」から構成）。			
これまでの経過	1 前計画 「東京都男女平等参画推進総合計画」 平成29年3月公表（計画期間：平成29年度から令和3年度までの5か年） 2 「東京都男女平等参画推進総合計画」の策定 東京都男女平等参画審議会の答申を踏まえ、「東京都男女平等参画推進総合計画」の策定・公表（令和4年3月） （計画期間：令和4年度から令和8年度までの5か年）			
現在の進行状況	1 都における男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係局で構成する東京都男女平等参画推進会議を設置（令和5年7月開催） 2 総合計画の推進に関して、都民及び事業者並びに都が連携・協力して取り組む場として、女性も男性も輝くTOKYO会議を設置（令和5年7月開催） 3 「東京都配偶者暴力対策基本計画」に基づき、暴力の未然防止と早期発見、被害者への自立支援等の事業を実施するとともに、区市町村に対し支援センター機能整備の働きかけなど、都と区市町村の役割分担に基づく連携の促進（区市町村における配偶者暴力相談支援センター整備数 20団体）			
今後の見通し	1 東京都男女平等参画推進会議において、計画の進行管理機能を強化するとともに、女性も男性も輝くTOKYO会議における意見等を踏まえ、都の施策の実施状況及び施策展開について検討 2 女性も男性も輝くTOKYO会議において都の施策や各団体の取組に関する情報共有や意見交換を行い、多様な民間団体と一体となって計画を推進するとともに機能を強化して第三者機関として位置づけ、計画の達成状況の把握等を実施 3 総合計画を着実に推進していくため、毎年度、各事業の進捗状況や東京都における男女平等参画の状況を取りまとめ、ホームページで広く公表			
問合せ先		生活文化スポーツ局 都民生活部 男女平等参画課	電話	03-5388-3189